

1 基本方針・目的の設定

当組合は、以下の基本方針に基づき、行動する。

チェック	基本方針・目的
<input checked="" type="checkbox"/>	組合の職員（人命）の安全を守る
<input checked="" type="checkbox"/>	組合の求心力を向上させる
<input checked="" type="checkbox"/>	組合の共同事業を早期復旧若しくは継続させる
<input checked="" type="checkbox"/>	組合員の事業を早期復旧若しくは継続させる
<input checked="" type="checkbox"/>	災害時の地域のインフラ等の早期復旧に貢献する
<input checked="" type="checkbox"/>	組合員が供給責任を果たし、顧客からの信用を守ることを支援する
<input checked="" type="checkbox"/>	組合員の経営（雇用）を守る
<input checked="" type="checkbox"/>	商取引上のモラルを守る（独占禁止法を遵守する 等）

2 重要業務

当組合は、以下の業務の継続もしくは実施を最優先事項とする。

優先順位	重要業務
1	組合員の組合内外における連携支援 （組合員間の連携の調整、他の組合との調整 等）
2	共同購買や共同生産等、組合で実施している共同事業
3	業界への情報発信、自治体への要望提出等の初動対応

3 被害想定

本計画は、「地震（震度6弱以上）」及び「風水雪害」が発生した時を想定し、その時の被害状況を以下のとおり想定する。

想定する災害	想定被害
地震（震度6弱以上） 及び風水雪害	<p>〈直接被害〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死傷者が発生する。 ・建物や工場が大破・倒壊、または火災が発生する。 ・津波や高潮、洪水によって建物や工場が浸水する。 ・設備什器類が移動・転倒する。またそれに伴い、避難通路が封鎖される。 ・近隣の山等からの土砂災害・雪崩が発生する。 ・PC等の情報機器やデータ、重要な書類が破損する。 ・組合商品やその他共同購買事業等の在庫等が損傷する。 ・従業員の出社・帰宅が困難になる。 <p>〈間接被害〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電の発生や計画停電が実施される。 ・鉄道・バスなどの公共交通機関が運休する。 ・幹線道路の損壊等による物流網が混乱し、物資が届かなくなる。 ・電話やインターネットがつながらなくなる。 ・広い地域で電気・ガス・水道の供給が停止する。 ・修理業者や作業員、故障した部品の代替部品の確保ができず、修理に時間を要する。 ・取引先が被害に遭い、自社製品の製造のための仕入れや販売がストップする。

なお、このうち組合員への影響に関しては、「組合員の一部が大きな被害を受けた場合」、「管内全域の組合員が大きな被害を受けた場合」の2種類を想定する。

被害を受ける組合員の想定	想定される被害
組合員の一部が大きな被害を受けた場合	建物の倒壊、従業員の負傷・津波・洪水等により、管内の一部の組合員が自助のみでの事業継続・復旧が困難となり、その組合員が欠落した状態での事業継続を検討する必要がある。また、同業種組合や組合員等からの支援の必要性を検討する必要がある。
管内全域の組合員が大きな被害を受けた場合	建物の倒壊、従業員の負傷・津波・洪水等により、管内のほぼすべての組合員が自助のみでの事業継続・復旧が困難となり、ほとんどの組合員が欠落した状態での事業継続を検討する必要がある。また、管外に位置する同業種の組合や事業者等による代替生産等を検討する必要がある。

4 組合員の事業継続に係る事前対策の検討

「地震や風水害等の大規模災害により、地域のインフラが停止し、本社や工場に影響がある」という被害想定の下、組合の重要業務を継続するための事前対策は以下のとおりである。

■ 経営資源（人）への事前対策

【ステップ1】事前対策の実施状況の把握			【ステップ2】事前対策の検討・実施		
			何をやる？	誰がやる？	いつまでにやる？
職員の安否確認ルールの決定や安否確認手段・システムを確保し、実効性を担保しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい→	・安否確認の方法やツールを社内で周知し、定期的な安否確認訓練を実施している。			
	<input type="checkbox"/> いいえ				
緊急時に必要な職員が出勤できない場合に、代行できる職員の育成、代替手段の検討をしているか？	<input type="checkbox"/> はい→				
	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ		・誰でも業務が実施できるよう業務工程を改善する。 ・各従業員が実施できる業務とそのレベルを一覧化し、教育計画と効果の把握方法の見える化を図る。	事務局長	令和8年12月
職員が出社できない場合に自宅からでも業務ができる環境を整えているか？	<input type="checkbox"/> はい→				
	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ		・自宅からでも業務用データにアクセスできる環境を整備する。	総務部長	令和8年9月

■ 経営資源（物）への事前対策

【ステップ1】事前対策の実施状況の把握			【ステップ2】事前対策の検討・実施		
			何をやる？	誰がやる？	いつまでにやる？
組合事務所内の什器や棚等の耐震対策、化学物質や重油、薬品等の漏洩・流出対策をしているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい→ <input type="checkbox"/> いいえ	・什器や棚を固定しており、また免震装置を導入している。			
組合の事務所が被災し、倒壊した場合に備え、組合機能維持や共同事業の代替の手段を決めているか？	<input type="checkbox"/> はい→ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ		・職員がリモートワークを実施できるような環境の整備や代わりとなる事務所を取り決める。 ・代替で業務を依頼できる企業と協議を重ね、突発的な業務に対して相互に調整ができる関係を構築する。	専務理事	令和9年3月
組合の建物や物品等の保管場所の浸水対策をしているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい→ <input type="checkbox"/> いいえ	・物品を浸水被害を受けない高い場所で保存・保管している。 ・重要設備の周囲を防水堤等で囲っている。			
電気・ガス・水道の供給が停止した場合の代替手段を用意しているか？	<input type="checkbox"/> はい→ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ		・予備電源や発電機などを用意する。 ・飲料用水や災害用トイレを備蓄する。	総務部長	令和8年9月
被災時の備蓄品を用意しているか？	<input type="checkbox"/> はい→ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ		・従業員数などをもとに、必要量の物資や簡易救急セットを用意する。	総務部長	令和8年9月

■ 経営資源（情報）への事前対策

【ステップ1】事前対策の実施状況の把握		
組合員の緊急連絡先リストを整備しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい→ <input type="checkbox"/> いいえ	・組合員名簿に非常時の緊急連絡先を記載している。
緊急時に情報を発信、組合員等の情報を収集する手段（ホームページ等）を整備しているか？	<input type="checkbox"/> はい→ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
緊急時でも業務が継続可能なように、事務局以外の場所に、事務局業務の実施に必要なデータのバックアップをとるなどの対策を実施しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> はい→ <input type="checkbox"/> いいえ	・データに関する管理を従来の紙ベースから電子データに転換している。 ・システムメンテナンスを必要としない、バックアップ方法（クラウドサービス等）を採り入れている。
職員がリモートワークを行える環境を整備しているか？	<input type="checkbox"/> はい→ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	

【ステップ2】事前対策の検討・実施		
何をやる？	誰がやる？	いつまでにやる？
・HPIに加え、FacebookやX等のSNSのアカウントを運用し、非常時だけではなく、通常時の自社商品の販促や情報発信にも活用する。	総務部長	令和8年9月
・自宅からでも業務用データにアクセスできる環境を整備する。	総務部長	令和8年9月

■ 経営資源（金）への事前対策

【ステップ1】事前対策の実施状況の把握			【ステップ2】事前対策の検討・実施		
緊急時に組合員の事業継続・復旧に必要な資金を準備しているか？	<input type="checkbox"/> はい→ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ		何をやる？	誰がやる？	いつまでにやる？
緊急時に活用できる公的資金（融資、保証）等を把握しているか？	<input type="checkbox"/> はい→ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ		・必要な運転資金の不足分を補うために、現金・預金を積み立てている（内部留保を積み立てている）。	事務局長	令和8年12月
			・組合を通じて、地震補償（特定地震危険補償利益保険など）等の割安な団体保険へ加入している。	事務局長	令和8年12月

5

組合員の事業継続に係る事前対策の検討

地震や風水害等の大規模災害により、万が一組合員が被災し業務が停止しても、組合内もしくは他の組合の企業間で業務を代替し、組合員が事業活動を継続できるようにする。

【ステップ1】組合員の現状把握			
組合員名	重要商品	代替方法の必要性	必要な代替方法 (代替生産、代替調達 等)
〇〇株式会社	〇〇製品	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	被災した時に、〇〇製品を代替で生産できる場所・機械設備の確保。
□□株式会社	□□製品	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	被災した時に、□□製品を代替で生産できる場所・機械設備の確保。
その他組合員		<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要	



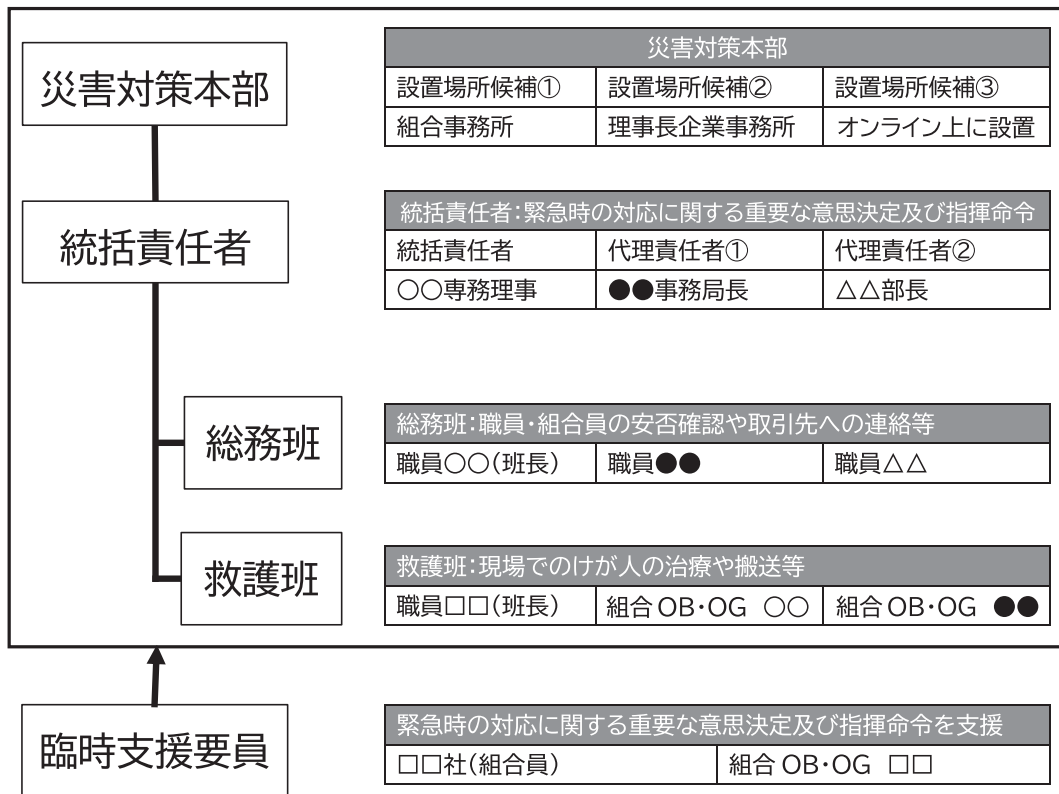
【ステップ2】代替先の検討		【ステップ3】災害発生時の情報集約・調整	
組合内企業	組合外の企業、他の組合	被災状況 (人、物、情報 等)	代替方法への対応状況
××社	○△社		
△△社	○◇社		

6

緊急時の体制の整備

地震や風水害等の発生により、緊急事態となった際の災害対策本部、統括責任者等の緊急時の体制及びそれを支援する組合員は以下のとおりとする。

災害時の体制構築



統括責任者が意思決定及び指揮命令すべき緊急時の対応の例

- 組合の初動対応～重要業務継続のための対応
- ① 災害対策本部の設置
 - ② 職員の安全の確保、安否確認
 - ③ 生産設備の停止等の二次災害の防止
 - ④ 組合、地域の被害状況の確認
 - ⑤ 職員の出社の指示
 - ⑥ 什器・棚等の設備の復旧
 - ⑦ 重要業務に係る代替要員の確保
 - ⑧ 情報発信・収集手段の確保
 - ⑨ 行政に対する組合員からの要望とりまとめ
 - ⑩ 資金調達手段（公的資金等）の確保
 - ⑪ 共同事業に係る代替方法の実施
- 等

- 組合員の事業継続のための対応
- ① 組合員の被災状況の把握
 - ② 自治体からの要請・対応事項の取りまとめ
 - ③ 組合内での代替の調整
 - ④ 他組合との連携の調整
- 等

※被災状況によっては優先順位が変わることがあります。

※被災状況によっては優先順位が変わることがあります。

7 BCPの周知・定着/訓練・演習

BCPの重要性や進捗状況等を組合内に周知するため、定期的に組合員に対して、以下の周知・定着活動、訓練・演習を実施する。

周知・定着活動/訓練・演習		
誰が?	何をする?	いつ?もしくはどのくらいの頻度で?
組合事務局	組合員と共同でBCPの訓練を実施する。	毎年1回以上
組合事務局	定期的に具体的な災害を想定した机上演習を実施する。	毎年1回以上
組合事務局	職員や組合員に対して、BCPの進捗状況や問題点を説明する。(朝礼、総会、総代会等)	毎年1回以上
組合事務局	避難経路などの計画に関する社内掲示を行う。	

8 BCPの見直し

BCPの実効性を確保するため、以下の基準に基づきBCPの見直しを行う。

BCPを見直す基準
<ul style="list-style-type: none"> 組合事務局の人員入れ替え、組合員の加入・脱退、組合員が取り扱う商品・サービスの変更・追加、組合の共同事業の変更や新規設備の導入等があった場合や、BCPの訓練や机上演習、実際に被災した経験により策定したBCPの問題点が把握された場合に見直す。
<ul style="list-style-type: none"> 毎年1回以上、事前対策の進捗状況や問題点をチェックし、必要に応じてBCPを見直す。
<ul style="list-style-type: none"> 組合員が新たにBCPを策定する、若しくは、ブラッシュアップする際に、「自助」では対応できないことを「共助」として組合に要望をあげてもらい、必要に応じて組合での取組みの可能性を検討する。

【参考】金融・税制支援の例

■ 金融・税制支援の例

種類	制度名	受付主体
融資・保証	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧資金 地震や台風などの災害の発生等により影響を受けた中小企業が災害の復旧に伴い必要とする設備資金・運転資金を融資。 ・中央会推薦貸付 BCPや事業承継等の商工中金及び中央会が定める支援対象テーマに積極的に取組む組合・組合員で中小企業団体中央会から推薦を受けた者への設備資金・運転資金を融資。 ・災害対応型コミットメントライン BCPや事業継続力強化計画に取組む組合・組合員が商工中金と災害対応型コミットメントラインを被災前に締結することで、被災時でも円滑な資金調達が可能に。 	商工組合中央金
	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP資金 自ら策定したBCPなど^{*1}に基づき防災に資する施設等の整備を行う事業者等を対象に防災に資する設備などの整備を行うための設備資金・長期運転資金を融資。 ・災害復旧貸付 指定された災害により直接の被害を受けた方および直接の被害を受けた方の事業活動に依存し、間接的に被害を受けた方への災害復旧のための設備資金および長期運転資金を融資。 	日本政策金融公庫
	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット保証4号 突発的災害（自然災害等）の発生に起因して売上高等が減少している^{*2}中小企業者に対し、一般の補償限度額と同額の保証が別枠で利用が可能。 	信用保証協会
	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体単独低利融資制度 各自治体によって詳細は異なるため、詳細はお近くの自治体HP等をご確認ください。 	県等
共済	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定等を支援するローン 各民間金融機関によって詳細は異なるため、詳細は各民間金融機関のHP等をご確認ください。 	民間金融機関
	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済） 取引先事業者の倒産により、連鎖倒産や経営難に陥る恐れがある中小企業が、掛金の一定割合の借入れが可能。 ・小規模企業共済 小規模企業の経営者や役員、個人事業主が、廃業や退職時の生活資金を積み立てることができる制度。 	中小企業基盤整備機構
保険	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP地震補償保険 ・サイバー保険 ・利益保険 <p>地震が発生した際やサイバー攻撃を受けた際、不測かつ突発的な事故によって収益が減少した際にその損失を補償する保険です。詳細は、各民間保険会社のHP等をご確認ください。</p>	民間保険会社

種類	制度名	受付主体
税制	<ul style="list-style-type: none"> ・法人税額及び地方法人税額の還付 災害が発生してから一定期間内に災害損失欠損金額がある場合に、前年度の法人税額のうち災害損失欠損金額分の還付の請求が可能。また、同様に災害発生後、一定期間内に災害損失欠損金額がある場合に、仮決算の中間申告において課される税額の一部の還付を受けることが可能。 ・中小企業防災・減災投資促進税制 事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画の認定を受け、防災・減災に資する設備を取得し、事業の用に供した場合に、その取得価額の一定割合を特別償却することが可能。 ・その他の制度 発生した災害が著しく異常かつ激甚な非常災害であるとして「特定非常災害」に指定された場合には、一定期間内に取得し事業の用に供した被災代替資産等を特別償却すること等のその他の制度の利用が可能。 	国

- ※ 1 平成18年2月に中小企業庁が公表した「中小企業BCP策定運用指針」に則り作成した事業継続計画（BCP）および事業継続管理（BCM）又は、中小企業等経営強化法に規定する事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画のうち認定（変更認定を含む。）を受けた計画を指します。
- ※ 2 政府の指定を受けた災害に起因して、前年同月比較して売上高が20%以上減少しており、その後2カ月間を含む3カ月間の売上高等が前年同期と比較して20%以上減少することが見込まれる等の条件を満たしている中小企業者が対象となります